

令和 8 年度水産物外商活動支援事業委託業務仕様書

第 1 業務の主旨

本業務は、高知県産水産物の地産外商を目的に、県が別途定める「高知家の魚応援店制度実施要領」（以下「実施要領」という。）第 1 条に規定する「高知家の魚応援の店」（以下「応援の店」という。）及び「高知家の魚応援店制度参画事業者」（以下「県内参画事業者」という。）における取引拡大を促進し、応援の店と参画事業者との取引額向上に向けて、以下の業務を実施する。

第 2 業務内容

1 「応援の店」の登録

県外の（1）対象店舗に該当する飲食店を新たに開拓し、以下のとおり登録すること。また、本業務で収集した登録申込書の内容を、別記第 1 号様式に入力すること。

（1）対象店舗

以下に該当する飲食店等（料理を提供する宿泊施設を含む。以下同じ。）を対象とする。

ア 高知県外に所在する飲食店等

イ 県産水産物を取り扱っている又は継続的に取り扱う意向があり、高知県の PR に協力的な飲食店等

ウ 客単価がおおむね 5 千円以上の飲食店等

（2）登録の方法

登録の対象となる飲食店から以下のものを収集し、適宜、県に提出すること。

ア 県が別途定める実施要領第 3 条に規定する「高知家の魚応援の店」登録申込書（以下「登録申込書」という。）

イ 登録店舗の画像データ（2 点）

（3）登録店舗数

50 店舗以上（うち、東海地方 10 店舗以上。東海地方とは三重県、愛知県、岐阜県、静岡県の 4 県とする。）

（4）登録手続きの完了


登録申込書を県に提出後、県が審査を終えた時点で登録手続きの完了とし、登録完了通知は県が行う。

（5）登録証の作製及び配付

登録手続きの完了後、登録店舗の希望に応じて、以下の登録証を製作し、1 店舗につき 1 種類を速やかに配付すること。

なお、発注は「高知県障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に沿い、高知県内の障害者就労施設等に発注すること。ただし、高知県内の障害者就労施設等が

当該業務を受注できないなど、やむを得ない事情が生じた場合はこの限りではない。

タイプ	卓上置きタイプ	壁掛けタイプ 1	壁掛けタイプ 2
サイズ	縦 290mm×横 120mm ×厚さ 20mm	縦 600mm×横 250mm ×厚さ 30mm	縦 180mm×横 300mm×厚 さ 30mm
形状	長方形	長方形	楕円形
材質	土佐産ヒノキ	土佐産ヒノキ	土佐産ヒノキ
デザイン			

2 「応援の店」への外商活動

「応援の店」との取引拡大を図るため、以下のとおり営業活動を実施すること。また、本業務で得られた各種情報は、別記第 2 - 1 号様式及び別記第 2 - 2 号様式へ整理すること。

(1) 対象店舗

「応援の店」のうち、新規の取引や取引拡大が見込める店舗

(2) 営業店舗数

応援の店 500 店舗以上に対し、訪問や電話等での営業活動を実施すること。

なお、営業先の店舗については、県が別途示す店舗を中心に営業活動を実施すること。

(3) 訪問、電話営業時の実施内容

ア 産地情報の提供

高知県内における水産物をはじめとする県産品（以下「県産品」という。）の産地情報や「県内参画事業者」の情報（取扱商品や特徴など）について「応援の店」に情報提供を行うこと。

イ ニーズ等の収集

「応援の店」が求める県産品の特徴（商品名、品質、ロット、価格帯、荷姿、取引頻度、その他取引条件等）を収集し、下記（4）により「県内参画事業者」とのマッチングにつなげること。

(4) 「応援の店」と「県内参画事業者」のマッチング

ア 「県内参画事業者」への対応

上記（３）の「応援の店」への訪問や電話等での対応時に、県産品の取引に関心が示された場合、「応援の店」からの要望に対応可能な「県内参画事業者」を選定し、「応援の店」との商談希望の有無を確認すること。

選定した「県内参画事業者」が「応援の店」との商談を希望しなかった場合には、再度、「県内参画事業者」を選定し、商談希望の有無を確認すること。

イ 「応援の店」への連絡

上記アにより商談を希望する「県内参画事業者」の特徴等を「応援の店」に連絡すること。

(5) 「応援の店」へのサンプルの提供

「応援の店」からサンプルの提供依頼があった場合は、希望サンプルの提供が可能な「県内参画事業者」にサンプルの発送を依頼すること。なお、サンプルの提供に要する費用は受託者が負担すること。

ア 「応援の店」との調整

「応援の店」に対して、サンプルを発送する県内参画事業者名、サンプル内容、予定着日時を連絡すること。

イ サンプルの提供数

サンプル提供数は、第２の２の「「応援の店」への外商活動」、３の「「応援の店」産地見学会の開催」及び４の「オンライン試食商談会の開催」を合わせて300件以上とする。なお、「応援の店」への外商活動におけるサンプル提供数は、原則1店舗1回とする。

ウ 評価の取得

サンプルの提供後、「応援の店」からサンプルの評価や成約状況を速やかに取得し、別記第２－１号様式及び別記第４号様式に整理すること。

エ 評価のフィードバック

取得した評価は、サンプルを提供した「県内参画事業者」に速やかにフィードバックを行うこと。

(6) その他

「応援の店」への営業ツールとして、「県内参画事業者」の情報をまとめた「高知家の魚ガイドブック」を作成し、500部以上印刷すること。なお、参考資料として、既存ガイドブック（令和7年9月作成）のデータを県から提供する。

本事業の受託後1ヶ月以内に、全ての「応援の店」及び「県内参画事業者」を対象に、受託企業を通知する案内文書を送付すること。ただし、チェーン展開された「応援の店」については、店舗ではなく本社などを対象とすることで問題ない。

3 「応援の店」産地見学会の開催

「応援の店」を高知県内の産地に招待し、産地視察と展示会型商談会を以下のとお

り開催すること。

(1) 場所等

実施エリアの選定は県と協議のうえ、決定すること。

(2) 実施時期、期間

1泊2日の行程とし、具体的な日程は県と協議のうえ決定すること。なお、悪天候等により予定日に実施できない場合は、県と協議のうえ対応方針を検討すること。

(3) 実施回数及び参加店舗数

実施回数：2回以上

参加社数：1回あたり15社程度

(4) 参加店舗の募集方法

「応援の店」を対象とし、日程・行程等を示した募集チラシ等によって行うこと。なお、募集チラシ等の内容は各店舗が感心のある県産品の聞き取りを含み、県と協議のうえ決定すること。

(5) 参加店舗の決定

以下の内容を満たしている店舗の中から、県と協議のうえ決定すること。

ア 県産水産物の仕入れに意欲的な店舗

イ 仕入れの決定権をもっている者又はメニュー開発責任者が参加することができる店舗

ウ アンケート調査に協力できる店舗

(6) 産地との調整

「応援の店」の希望や、「県内参画事業者」の状況を考慮し、県に行程等を提案すること。最終的な訪問先は、県と協議のうえ決定する。

(7) 展示会型商談会の出展事業者の募集

商談会へ参加する出展事業者は、「県内参画事業者」等を対象に募集を行い、商談会1回につき20事業者程度確保すること。

(8) 出展事業者との調整

ア 出展事業者の出展商品、試食の内容等について事前に確認のうえ、その内容を県に報告すること。

イ 産地見学会に参加する「応援の店」とその特徴（店舗展開、業態等）を出展事業者に事前に共有すること。

ウ 商談会当日の商品の搬入時間等について出展事業者に周知すること。

(9) 実施内容

ア 事前準備

(ア) 参加者の旅行手配（航空機、宿泊先）、産地視察の移動手手段の確保、懇親会・展示会型商談会の会場の確保等、産地見学会の開催にかかる各種手配を行うこと。

(イ) 参加店舗、訪問先事業者、訪問場所、スケジュール、商談会出展事業者の情報等を整理した資料を作成し、事前に県に提出するとともに参加店舗、訪問先事業者及び商談会出展事業者へ配布すること。

(ウ) 産地に対する関心を高めるとともに、当日の円滑な会の運営となるよう工夫を図ること。

イ 産地視察

(ア) 産地視察の実施にあたり、訪問先と事前調整を行うこと。

(イ) 訪問先については複数ルートを用意し、参加店舗の希望を聞き取ったうえで振り分けること。

(ウ) 産地見学会の当日の運営を行うこと。(点呼、誘導、商談会の進行等)

(エ) 参加店舗がまとまって移動できるよう、産地見学会当日の高知県内での交通手段としてバス等を借り上げること。

(オ) 産地見学会の運営がスムーズに実施できるよう、当日必要な人員を県と協議のうえ配置すること。

(カ) 訪問先においては、参加店舗の誘導や訪問先で水揚げされる魚、生産される県産品の特徴などについて「応援の店」に説明を行うこと。

ウ 商談会

商談にふさわしい会場を県と協議のうえ確保し、以下の内容で実施すること。

(ア) 出展事業者が試食用に提供する食材の調理(切る、焼く、揚げる)が可能な会場を選定すること。

(イ) 商談が効果的に実施できるよう会場レイアウトや運営面で工夫をすること。

(ウ) 出展事業者ブースの設営、試食、撤収等に係るフォローを適宜行うこと。

(エ) 商談会がスムーズに実施できるよう、当日必要な人員を県と協議のうえ配置すること。

(10) アンケート調査の実施

ア 参加店舗及び参加事業者(産地視察訪問先及び商談会出展事業者)に対して、アンケート調査を実施し、産地見学会終了後、1ヶ月以内にアンケート調査票及び集計結果を県に提出すること。またその内容については、参加事業者へ速やかにフィードバックを行うこと。

イ アに定めるアンケート内容については、県と協議のうえ決定すること。

ウ アンケート調査において、参加店舗が興味を示した県産品の情報については、参加店舗へ聞き取りを行い、サンプル提供の要望があれば、第2の2(5)に示す内容にて対応すること。

(11) 商談状況の調査

ア 産地見学会終了後、参加店舗及び参加事業者(産地視察訪問先及び商談会出展事業者)双方に対して商談状況の聞き取りを行い、取引促進のフォローを行う

こと。

イ 聞き取った情報は、(10) のウにおけるサンプル提供状況と合わせて別記第2-1号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式へ整理すること。

(12) 参加店舗の経費等

参加店舗の旅費（参加店舗の最寄り空港から高知空港までの移動にかかる経費、県内の移動にかかる経費、宿泊費（参加店舗が最寄り空港周辺で前泊する場合含む）、訪問先での試食費、行程中の食費、見学に要する経費、商談会会場費等は受託者が負担すること。

4 産地アテンドの実施

「応援の店」や「応援の店」に参加する意欲のある飲食店等を高知県内の産地に招待し、産地視察等を以下のとおり開催すること。

(1) 場所等

実施エリアの選定は県と協議のうえ、決定すること。

(2) 実施時期、期間

1泊2日以上とし、具体的な日程は県と協議のうえ決定すること。なお、悪天候等により予定日に実施できない場合は、県と協議のうえ対応方針を検討すること。

(3) 実施回数及び参加店舗数

実施回数：1回以上

参加社数：東海地方の飲食店等を2社以上含めること。

(4) 参加店舗や視察行程の決定

参加店舗や視察行程については、県と協議のうえ決定すること。

(5) 実施内容

ア 参加者の旅行手配（航空機、宿泊先）、産地視察の移動手段の確保、懇親会等、産地アテンドの開催にかかる各種手配を行うこと。

イ 参加店舗、訪問先事業者、訪問場所、スケジュール等を整理した資料を作成し、事前に県に提出するとともに参加店舗、訪問先事業者へ配布すること。

ウ 産地に対する関心を高めるとともに、当日の円滑な会の運営となるよう工夫を図ること。

エ 産地アテンドの運営がスムーズに実施できるよう、当日必要な人員を県と協議のうえ配置すること。

(6) アンケート調査の実施

ア 参加店舗及び参加事業者（産地視察訪問先）に対して、アンケート調査を実施し、産地アテンド終了後、1ヶ月以内にアンケート調査票及び集計結果を県に提出すること。またその内容については、参加事業者へ速やかにフィードバックを行うこと。

イ アに定めるアンケート内容については、県と協議のうえ決定すること。

ウ アンケート調査において、参加店舗が興味を示した県産品の情報については、参加店舗へ聞き取りを行い、サンプル提供の要望があれば、第2の2（5）に示す内容にて対応すること。

(7) 商談状況の調査

ア 産地アテンド終了後、参加店舗及び参加事業者（産地視察訪問先）双方に対して商談状況の聞き取りを行い、取引促進のフォローを行うこと。

イ 聞き取った情報は、(6)のウにおけるサンプル提供状況と合わせて別記第2-1号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式へ整理すること。

(8) 参加店舗の経費等

参加店舗の旅費（参加店舗の最寄り空港から高知空港までの移動にかかる経費、県内の移動にかかる経費、宿泊費（参加店舗が最寄り空港周辺で前泊する場合含む）、訪問先での試食費、行程中の食費、見学に要する経費は受託者が負担すること。

5 オンライン試食商談会の開催

「応援の店」を対象にした県産水産物のオンライン試食商談会を以下のとおり開催すること。

(1) 実施手法

オンライン試食商談会は、「県内参画事業者」が参加店舗（「応援の店」）に対して事前に試食食材及び食材に関する資料等を提供したうえで、オンラインを用いて「県内参画事業者」と参加店舗（事務局除く）が試食商談を行う形式とする。なお、実施詳細については、効果的な手法を県と協議のうえ決定し、実施すること。

(2) 商談数及び日時

1回で60商談程度を2回以上実施すること。また、開催日時については県と協議のうえ決定すること。また、上記とは別に県外飲食店等から県内参画事業者との商談希望があった場合、個別に商談機会を設け対応すること。

(3) 会場

会場は「県内参画事業者」及び参加店舗がオンライン機材、設備を設置できる場所（自宅、店舗等）とするほか、必要に応じてオンライン設備が整った会場を用意すること。

なお、オンライン設備が整った会場での参加を希望する事業者については、自社又は自宅等から会場までにかかる旅費は自己負担とする。

(4) 商談会参加者の募集

ア 「応援の店」に対し開催案内を行い、参加希望者のリストを県に提出すること。なお、参加店舗からは事前に感心のある県産品の聞き取りを行うこと。ま

た、開催日の前日には参加予定者に電話による参加確認を行うこと。

イ 「県内参画事業者」には、商談会への参加依頼を行うこと。なお、「県内参画事業者」の選定については、参加希望者からの事前聞き取り結果を参考にすること。

(5) 食材調達及び発送

食材サンプルについては、第2の2(5)に含むこととし、同項に示す内容にて対応すること。

(6) 運営

参加店舗及び参加事業者（「県内参画事業者」）において、前日までに接続テストを行うこと。なお、オンラインアプリについては各参加者が利用可能なソフトとすること。

なお、必要に応じて参加事業者へのオンラインアプリの使用方法を含んだ事前説明会を開催すること。

併せて、商談会をスムーズに運営できる人員を配置すること。

(7) アンケート調査

県が決定した内容でアンケート調査を実施すること。なお、アンケート結果は1ヶ月以内に集計し、アンケート調査票及び集計結果を速やかに県に提出すると共に、商談会参加事業者へフィードバックすること。

(8) 商談状況の調査

ア 試食商談会終了後、参加店舗及び参加事業者の双方に対して商談状況の聞き取りを行い、取引促進のフォローを行うこと。

イ 聞き取った情報は別記第2-1号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式へ整理すること。

6 メディア向けPRイベントの開催

関東・関西・東海地方等の飲食店において、メディア等の取材が見込まれる高知家の魚応援の店や高知県産水産物のメディア向けPRイベントを開催し、県外における高知家の魚応援の店や高知県産水産物の認知度向上を図ること。

(1) 実施条件

ア 高知家の魚応援店に登録している店舗もしくは登録予定である店舗で開催すること。

イ イベントの内容については、フェアの開催等、高知県産水産物の特徴や魅力をPRする機会を設けること。

ウ 高知県等と連携し、取材メディア10社以上の募集に努めること。

エ 参加メディアに対し、高知県産水産物の認知度向上等につながる記事の作成を

促すこと。

(2) 実施計画・調整等

ア イベントの実施計画（会場、運営方法等）を作成すること。

イ イベントの開催に係る飲食店等やメディアとの調整、運営その他必要な事項を行うこと。

(3) その他

ア 参加者に対してアンケート調査を行うこと。なお、アンケートの内容については、県と協議のうえ決定すること。

イ メディアが発表した記事（オンライン含む）を収集し、県へ報告すること。

ウ PR イベントの開催にかかる費用は全て受託者が負担すること。

7 「応援の店」へのアンケート調査

高知家の魚応援店制度の効果等を把握するため、「応援の店」に対して以下のとおりアンケート調査を実施すること。

(1) 調査内容

県が別途示すアンケート調査票で調査を行うこと。

(2) 調査対象者

「応援の店」全店舗とする。

(3) 調査回数、時期

年1回（1月末を予定）実施すること。

(4) 調査票の回収

調査票の回収については、Web の活用、訪問によるフォローアップ等により、登録店舗の30%以上からの回収を目指すこと。

(5) 調査結果の整理

アンケート結果は集計表に整理したうえで、調査票及び集計表を速やかに県に提出すること。

(6) その他

回収した調査票に県産品等の紹介を希望する旨の記載がある場合には、県と協議のうえ、当該店舗への情報提供を速やかに行うこと。

8 「県内参画事業者」との連携

(1) 「県内参画事業者」との連携、情報収集

本事業では、「応援の店」へ県内産地情報及び県内事業者の特徴や商品情報の提供をする際には、「県内参画事業者」の理解と連携が不可欠である。このため、県内の漁協や事業者との連携体制の構築、県内スタッフの配置等を含め、必要な体制構築を図ること。

また、「県内参画事業者」から、「応援の店」との取引に必要な情報を定期的に収集し、別記第5号様式へ整理すること。

(2) 「県内参画事業者」を対象とした営業力強化研修の実施

「県内参画事業者」の営業力を強化し、産地見学会、オンライン試食商談会等における成約率向上を目的として、以下のとおり営業力強化研修を実施すること。

ア 対象店舗

「県内参画事業者」30社以上

イ 実施方法、回数等

オンライン、対面等、4回/年

ウ 実施内容

研修会での講義内容については、以下のとおりとする。

- (ア) 外食企業に売りやすい生産者の取組の紹介
- (イ) 飲食事業者が求める食材、提案方法及び飲食店に採用されやすい営業手法の紹介
- (ウ) 東海地方等の外食業界の情勢や今後の見通し、飲食事業者のビジネスモデルの講習
- (エ) オンライン商談ソフトなどの他県でのデジタルツールを活用した最新事例の紹介や効果的な使用方法の講習
- (オ) 商談会前後の具体的な準備の講習
- (カ) 取引が継続する関係構築に向けた講習
- (キ) その他、営業力を強化するために必要となる事項

エ 実施にかかる調整

- (ア) 研修会の実施計画（実施日、実施内容、講師等）を作成すること。
- (イ) 研修会の開催に会場や講師との調整、運営その他必要な事項を行うこと。

オ その他

- (ア) 研修会開催後、受講者を対象としたアンケート調査を行い、1ヶ月以内にとりまとめて県に報告すること。なお、アンケートの内容については、県と協議のうえ決定すること。
- (イ) 実施内容等については、事前に県と協議のうえ決定すること。
- (ウ) 研修会実施にかかる講師依頼費、会場費、Web機器レンタル費、その他必要な経費は受託者が負担すること。
- (エ) 研修会開催後も「県内参画事業者」がいつでも視聴できるようにアーカイブの環境整備及び参加事業者数を把握し、県に報告すること。なお、アーカイブの視聴期間については、県と協議のうえ決定すること。

9 高知県地産外商公社との連携

本事業の実施にあたっては、業務を効果的に実施するため、県産品全般の外商に携わる高知県地産外商公社との連携を図ること。

第3 実施体制

以下の点を踏まえ、本事業が円滑に実施できる人員・体制を確保し、責任者を明確にすること。

1 高知県内における情報収集体制

県内での産地情報の収集、「県内参画事業者」との連携等に必要な体制を構築すること。

2 定例会の開催

受託者は、WEB 会議システムの活用等により、県に事業進捗の共有及び進め方の確認を行うこと。また、県と高知県地産外商公社との定例会に同席すること。

第4 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月19日までとする。

第5 事業計画書

本事業の受託後、2週間以内に業務ごとのスケジュールを記載した事業計画書を提出すること。

第6 事業進捗の月例報告

受託者は、外商活動の月別エリア別の営業件数を別記第2-2号様式に、外商活動、産地見学会、産地アテンド、オンライン試食商談会におけるサンプル出荷の状況を別記第4号様式に整理し、進捗を毎月15日までに県へ報告すること。

なお、各報告様式については、県と協議のうえ、変更することも可とする。

第7 事業実績報告

受託者は本事業が終了したとき、次の内容を含む業務完了報告書を作成し、県に提出すること。提出物は紙媒体1部及びデータとし、データはメディア（CD又はDVD）に記録のうえ、各ファイルには内容の分かるファイル名を付与すること。また、ファイル提出前にはウィルスチェックを行うこと。

1 全体業務について

- (1) 委託業務の実施期間
- (2) 実施した業務の一覧

2 「応援の店」の登録

収集した登録申込書の内容を整理し、一覧にしたもの

3 「応援の店」への外商活動

「県内参画事業者」との取引意向、サンプルの評価、成約状況等を整理したもの

4 「応援の店」産地見学会の開催

- (1) 参加店舗名、訪問産地、商談会出展事業者及び産地見学会の行程に関する情報を整理したもの
- (2) 参加店舗と訪問産地、商談会出展事業者とのサンプルのやり取りや成約状況等を整理したもの
- (3) 産地視察や商談会の様子を撮影した画像データ等

5 産地アテンドの実施

- (1) 参加店舗名、訪問産地及び産地アテンドの行程に関する情報を整理したもの
- (2) 参加店舗と訪問産地とのサンプルのやり取りや成約状況等を整理したもの
- (3) 産地視察の様子を撮影した画像データ等

6 オンライン試食商談会の開催

- (1) 開催日時、試食食材、実施内容等を整理したもの
- (2) 参加した店舗と「県内参画事業者」との成約状況等を整理したもの
- (3) オンライン商談会の様子が分かる画像データ等

7 メディア向けPRイベントの開催

- (1) イベントの内容、実施店舗、参加メディア、アンケートの集計結果等を整理したもの
- (2) 参加メディアの広報記事を整理したもの

8 「応援の店」へのアンケート調査

アンケート調査の結果及び集計結果を整理したもの

9 「県内参画事業者」との連携

- (1) 「県内参画事業者」に関する情報を整理したもの
- (2) 営業力強化研修の講師、実施内容、受講者等を整理したもの
- (3) 営業力強化研修の様子を撮影した画像データ等

10 事業報告様式

報告内容のうち、対応様式があるものは以下のとおりとし、各報告様式については、県と協議のうえ、様式の追加や変更をすることも可とする。

- ・別記第1号様式 応援の店申込一覧表
- ・別記第2-1号様式 「高知家の魚応援の店」各種業務整理表
- ・別記第2-2号様式 外商活動訪問等記録月別整理表（月例報告用）
- ・別記第3号様式 「高知家の魚応援の店」店舗営業カルテ
- ・別記第4号様式 外商活動等サンプル出荷状況整理表
- ・別記第5号様式 「県内参画事業者」の情報収集整理表

項目	報告内容	対応様式
1 「応援の店」の登録	収集した登録申込書の内容を抜粋し一覧にしたもの	・別記第1号様式
2 「応援の店」への外商活動	店舗への外商活動の実績を整理したもの	・別記第2-1号様式 ・別記第2-2号様式（月締め） ・別記第3号様式 ・別記第4号様式
3 「応援の店」産地見学会の開催	参加店舗と訪問産地、商談会出展事業者とのサンプルのやり取りや成約状況等を整理したもの	・別記第2-1号様式 ・別記第3号様式 ・別記第4号様式
4 産地アテンドの実施	参加店舗と訪問産地とのサンプルのやり取りや成約状況等を整理したもの	・別記第2-1号様式 ・別記第3号様式 ・別記第4号様式
5 メディア向けPR イベントの開催	参加店舗とのサンプルのやり取りや成約状況等を整理したもの	・別記第2-1号様式 ・別記第3号様式 ・別記第4号様式
6 オンライン試食商談会の開催	参加店舗と、出展事業者とのサンプルのやり取りや成約状況等を整理したもの	・別記第2-1号様式 ・別記第3号様式 ・別記第4号様式
7 「県内参画事業者」との連携	「県内参画事業者」に関する情報を整理したもの	・別記第5号様式

第8 その他の留意事項

- 1 本業務の実施にあたっては、第1に掲げる業務の主旨に沿い、より効果的な方法

を選択して誠実に実施すること。

- 2 本委託業務で生じた制作物が他社の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- 3 各業務において、本仕様書により難い事情が発生した場合には、県と受託者が協議を行い、本業務の趣旨に沿った効果的な業務へ事業費を充当する。
- 4 やむを得ず再委託する場合は、原則として県内事業者を選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。
- 5 県の求めに応じて各業務の進捗状況の報告を行うこと。
- 6 その他、本業務の実施に必要な事項は、県と受託者が協議のうえ定める。